

もくじ

・「社会福祉協議会をご存知ですか？」…… 1面	・福祉活動助成の申請について …… 4面
・シリーズ	・インフォメーション …… 4面
「私たちこんな活動しています」…… 2面	・ありがとう温かい心 …… 4面
・賛助会費のご報告 …… 3面	・福祉用具リサイクル …… 4面
・共同募金の実績のご報告 …… 3面	

発行所 社会福祉法人
川崎市中原区社会福祉協議会
川崎市中原区今井上町1-34
和田ビル1階 福祉パルなかはら
Tel 722-5500 Fax 711-1260

発行人 青木 英光
編 者 社協なかはら等編集委員会

社会福祉協議会を ご存知ですか？

社会福祉協議会は社会福祉法第109条に位置づけられた法人格を持つ団体です。略して「社協」と言われています。

「社協」は誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを推進している団体です。

社会福祉施設・団体の職員、民生委員児童委員、保護司会、町内会、障害者等の団体やボランティアグループ等から推薦された方々で構成され、地域のために様々な福祉活動を行っています。

中原区では、現在人口が25万人を超える中、子育て中の若い父母、一人暮らしの高齢者や障害を抱え

ている方、ボランティアを必要とする方など広域にわたり、支援を必要とする地域住民が多数います。

このような社会状況の中で、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域の方々と連携し、福祉事業に取り組んでいます。

中原区社会福祉協議会の「おたがいさまのこころ」で地域の絆を一層強いものにしていくためには、ご協力が無くては成し得ません。

社会福祉協議会はこれからも更に福祉事業を推進して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

社会福祉協議会の 主な事業・活動等

- 子育てサロンの開催
- 一人暮らし高齢者会食会の開催
- 障害者児と家族のリフレッシュ事業
- ボランティアの相談
- 福祉に係る相談
- 福祉講座の開催
- 車いすの短期間貸出し
- 広報紙の発行

川崎市中原区社会福祉協議会のホームページ
<http://www.kawasaki-shakyo.jp/nakahara>

シリーズ
Vol.6

私たちこんな活動しています!



中原区社会福祉協議会は、第1種から第10種までの組織・団体によって構成されています。

第1種：公私社会福祉事業施設・団体、**第2種**：地区社会福祉協議会、**第3種**：地区民生委員・児童委員協議会、**第4種**：地区保護司会、**第5種**：地区町内会連絡協議会、**第6種**：障害者当事者団体、**第7種**：ボランティアグループ
第8種：社会福祉に関係のあるその他の団体、**第9種**：社会福祉関係行政機関、**第10種**：学識経験者

本号は当会の第7種会員であり、中原区内で活動するボランティアグループを紹介いたします。

地域ふれあい つきやまサロン

連絡先：【住所】 中原区上丸子山王町1-1525

【TEL】 044-411-9087

【FAX】 044-411-9087

私たちは川崎市立中原中学校を中心に活動しているボランティアグループです。

前西丸子幼稚園の「つきやま会」ふれあい活動に賛同する地域参加者により発足し16年目に入りました。

活動拠点の移動や会員の高齢化により、会員の減少に直面していますが、人生いきいき、この町で生涯現役を目指しています。各自の心身健康づくりをベースに助ける相互ボランティアサロンです。自主教室では、メンバーがそれぞれ得意分野で教室を開き、エコ手芸、絵手紙、グライダー作り、太極拳等を行っています。年間の活動としては、小学校やワクワクプラザでの昔遊び、養護学校でのグライダー飛ばし、なかはらっぱ祭り、福祉健康まつりへの参加等を行っています。



子供達とグライダーを作り楽しんでるところです

手話サークルなかま

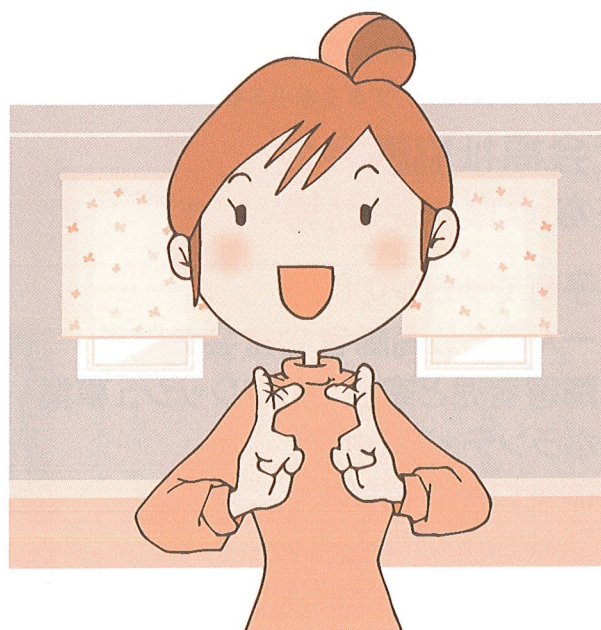
事務局：中原区小杉御殿町2-114-1

中部身体障害者福祉会館内

【TEL】 044-733-9675 【FAX】 044-733-9676

昼間の手話サークルを作って10年目の頃、中部身体障害者福祉会館には夜間の手話サークルについての問い合わせの電話が数多く寄せられたとの報告がありました。夜間の手話サークルの必要性は実感していました。しかし昼間と夜間の手話サークルの活動を続けられるだろうか?と考えておりました。そんな中、夜間の活動希望者を中心に平成4年3月手話サークルなかまが発足しました。以来今年で25周年の節目を迎えました。手話サークルなかまの活動の目的の一つに、地域に手話を広めよう!というのがあります。中身館フェスティバル、健康福祉まつりの会場で、ミニ手話講習会を開催しています。毎回好評で地域の皆さん、子供同志、親子でなど、手話を体験し楽しんでいただける良い機会になっています。年2回入門手話講習会も開催しています。毎週火曜日の夜間20代から80代までの会員が集い手話の勉強や交流会などの活動をしています。会員は40名。

見学大歓迎です。お待ちしております。



97号より掲載しました2面シリーズ企画「私たちこんな活動しています!」(第7種会員)は、本号で終了となります。惜しくも本誌では紹介出来ませんでしたが、他にも「移送ボランティアなかはら21」が第7種会員になっており、区内で精力的な活動をしています。次号のシリーズ企画もお楽しみに!

平成28年度 賛助会費のご報告

(平成29年2月28日現在)



多くのみなさまのご協力
ありがとうございました!

賛助会員：2,574名

(町会、福祉団体等含む)

賛助会費：総額 4,093,000円

中原区社会福祉協議会は、「みんなが主役」「みんなに分かる」「みんなで作る」を基本理念に、地域福祉の推進に取り組んでいます。

今年度も7月から9月までを「賛助会員加入運動強化月間」とし、賛助会員を募集いたしました。

ご賛同いただきました賛助会費につきましては、おもに区社会福祉協議会から地区社会福祉協議会への交付金（ひとり暮らし高齢者会食会、子育て支援、住民福祉懇談会の開催など）に活用させていただきます。

平成28年度 共同募金の実績のご報告

今年度も共同募金事業へのご協力ありがとうございました。

募金は神奈川県共同募金会で配分審査を行い、下記のような事業へ役立てられています。

【赤い羽根共同募金】

- ①民間社会福祉施設・更生保護施設等の設備・修繕費など
- ②高齢者及び障害者の家事介護・配色・送迎サービスを実施する非営利型在宅福祉サービス団体の活動費
- ③障害者地域作業所や生活ホーム等の整備・修繕費など
- ④ボランティア育成、民間福祉活動の支援
- ⑤区・地区社会福祉協議会の事業費



【年末たすけあい募金】

- ①高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯などへの見舞金（要介護度、障害等級などの該当要件があります）
- ②区・地区社会福祉協議会の事業費

共同募金：29,607,508円（平成29年2月28日現在）

区 分	募金説明	赤い羽根共同募金	年末たすけあい募金
戸別募金	自治会・町内会や民生委員の協力で、募金ボランティアが各家庭を訪問していただいた寄付金	13,952,678円	11,202,454円
法人募金	企業や法人を中心に、ダイレクトメール方式や訪問などをおこない、いただいた寄付金	535,000円	—
街頭募金	駅前やデパート・スーパーマーケットの入口などで、通行人からいただいた寄付金	1,458,532円	91,738円
学校募金	福祉教育のひとつとして、福祉活動の内容を知ってもらい、児童・生徒からいただいた寄付金	554,633円	—
職域募金	会社など職場の社員・職員からいただいた寄付金	477,977円	—
イベント募金	プロスポーツチームとの協働により試合会場でいただいた募金や、各チームのキャラクターと赤い羽根のコラボバッジによるバッジ募金	415,762円	—
その他の募金	募金活動期間外に集まった寄付金や区内施設の募金箱や個人団体からいただいた寄付金	384,211円	534,523円
合 計		17,778,793円	11,828,715円

インフォメーション

平成29年度 ボランティア銀行なかはら 福祉活動助成の申請団体を募集します。

募集期間：平成29年4月17日(月)から5月31日(水)まで

申請書配付：平成29年4月10日(月)から

★申請書は中原区社協窓口またはホームページにて。

- 申請書の他に、会則、会員名簿、決算・予算書、事業報告・計画書の提出が必要です。
- 会費等の自主財源のない団体、会員募集を行っていない団体は助成の対象になりません。
- 助成額は平成28年度の寄付金の合計を上限に審査を行い、各団体へ5,000円から30,000円までを交付します。
- 平成28年度に助成を受けた団体は、報告書を提出後に申請してください。
- 助成金の交付は7月中旬を予定しています。
- 立ち上げ準備中の団体は、1回限り上限50,000円の助成申請ができます。

この助成金は中原区内で福祉活動を行っている団体の育成・支援を目的に交付しています。団体活動の活性化に是非お役立てください。

ボランティア銀行なかはらとは？

住民や企業から寄せられた寄付金品を福祉活動をおこなうボランティアグループ等の活動支援に役立てるシステムです。

寄付金品

ボランティア銀行なかはら

福祉活動をおこなう団体

笑顔あふれるおたがいさまのまち！

●申込み・問合せ

中原区社会福祉協議会地域課

TEL：722-5500 FAX：711-1260

<http://www.kawasaki-shakyo.jp/nakahara>

子どもと家庭のための専門相談機関および ショートステイ事業のお知らせ

◆こども家庭での悩み事、困ったことをお話、相談していただき、問題解決に向け専門スタッフ(心理士、保育士など)と一緒に考えサポートします。

- 相談は無料です。
- 来所相談は事前予約をお願いします。
- 川崎市在住の18歳未満のお子さんに関する相談に応じます。

◆ショートステイ事業 (宿泊預かり)

家庭において一時的に子育てが困難になった場合(病気・事故・入院・出産等)一定期間お子さんを宿泊にてお預かりします。

対象：2才から小学生まで(有料となります)



ご希望の方はまずは
お電話でご相談ください

問合せ

SNG児童家庭支援センター
TEL：044-711-8484

(受付時間 9:00～17:00 土日祝日、年末年始を除く)
※児童家庭支援センターは川崎市からの委託事業です

※先着順のためご希望に添えない場合があります
※問合せ後の連絡・引き取りは当事者同士で行っていただきます。

《問合せ》 中原区社会福祉協議会
TEL 722-5500
FAX 711-1260

◆車いす(特に介助式)
常時募集中! お気軽にどうぞ。

◆ゆずります

◆ポータブルトイレ ◆杖
◆リハビリシューズ ◆シルバーカー
◆マッサージベッド

◆ゆずります

福祉用具リサイクル
中原区社協では、福祉用具を譲りたい方と必要な方の橋渡しをしています。

【寄託品】
・くるーぶ、ももちゃん
・ボイスカウト川崎第22団

【寄付金】
・イトーヨーカドー労働組合武蔵小杉駅前支部
・イトーヨーカ堂労働組合武蔵小杉支部
・中原区子ども会連合会
・神奈川県立新城高等学校

平成28年12月1日から平成29年3月2日までの「ボランティア銀行なかはら」への善意の寄付金品は次のとおりです。これらは地域の福祉関係団体や施設などへお贈りしています。

ありがとうの温かい心